市報とおかまち　平成19年（2007）November　第64号
TOKAMACHI
11.25

だんだん

できたね

上野小学校（小林悦子校長・児童数94人）で11月18日㈰、焼き物の卒業記念制作が行われました。「地元ナカゴの土を使って自分だけのカップを作ろう」を合言葉に集まったのは6年生25人全員と保護者16人。陶芸家吉田明さんの指導のもと、全員が卒業式のあとで乾杯する（もちろんジュースです）マグカップを、それぞれの思いを込めて作りました。

主な内容

- まちづくり講演会 自立と協働によるまちづくり …… 2-3
- 地域協議会紹介④／秋の叙勲・褒章 …… 4-5
- 環境にやさしいまちづくり …… 6-7
- 人事行政事情のお知らせ …… 8-10
- 中学生の税の作文・標語／e-Tax電子証明書の取得 11
- 地域の風～支所からのたより …… 12-13
- Oh !myクラス／なじょもなじょも ほか …… 14-15
- まちの話題 TOPICS ほか …… 16-18
- お知らせ・ガイド …… 19-23
- イチオシマップ－名産・特産品－ …… 24

愛称「だんだん」は、方言のあいさつ「だんだんどうも」、「河岸段丘・棚田」、「ステップアップ」などを表しています。

まちづくり講演会

自立と協働による まちづくり

合併により新・十日町市が誕生して3年。財政の縮小や少子高齢化など、直面する課題が多い中で、どのように住民が主体となってまちづくりを進めるかを考える、まちづくり講演会（市・十日町市地域協議会連絡協議会主催）が11月10日㈯、市民会館で開催されました。講演会では、各地域でのまちづくり活動の事例発表や東京大学名誉教授の大森彌氏による講演が行われ、会場には各地域協議会の委員や市民など約330人が訪れました。講演会の主な内容をお知らせします。

まちづくり活動事例発表

大正中期～昭和初期に栄えた つつじ原をよみがえらせる

つつじ原を蘇らせる会　宮沢八州男 氏

かつては、県内でも有数の花の観光名所だったつつじ原を地域のシンボルとして守っていこうと、平成10年からつつじ原をよみがえらせる活動を始めました。自生するつつじを育てるために、雑木の伐採や遊歩道整備などの作業を、周辺集落や伝統芸能保存会の皆さんとともに行っています。この、集落を超えたコミュニケーションづくりは、地域活性化の一つになっていると思います。今後も続けていくためには、多くの人たちが集まる活動にしていかなければなりません。高齢化社会を迎えた今、若い人たちが額に汗した り、地域のために頑張ったりする活動が行われると、十日町は元気になっていくと思います。

いっしょに語り合える 競い合える（雪像制作）楽しさ

都市交流を進める会「四季の風」（ひのスノーマン代表）
久保田　周 氏（日野市在住）

下条地区の「四季の風」との交流は、第43回十日町雪まつり（平成2年開催）での雪像コンテストに参加したことから始まりました。これを機に、東京・日野市で「ひのスノーマン」を結成し、以降、十日町市には雪まつりをはじめ、きものまつりや盆踊りなどに訪れ、日野市には「下条っ子・東京を見る会」や秋まつりに下条の皆さんから参加してもらうなど、年間を通した交流が行われています。これまで交流が続いているのも、お互いがお客様としてではなく、家族ぐるみで「普段のおつきあい」をしていることにあると思います。今では、「ただいま」、「おかえり」、そんなあいさつを交わす親しい関係が築かれています。

地（地域）の素材を地元人が楽しめる観光地を目指して！

松之山温泉組合　柳　一成 氏

当地の観光資源でもあり、日本の原風景とも言われている棚田には、毎年多くのカメラマンが訪れています。しかし、高齢化や人口の減少により、棚田の維持保全が難しくなっています。私たちの大切な環境を孫子の世代に引き継ぐためにも温泉組合や観光協会が一体となって棚田を守る取組みを始めています。私たちは「温泉、歴史・伝統、自然」という、松之山温泉の魅力を生かすために、伝統行事である「婿投げ・墨塗り」などをはじめ、地域に活力を生む活動に取り組み、都会にはない、ここにしかないものを守っていかなければなりません。ふるさとの風景を守り続け、いつまでも訪れる人の心に響く松之山温泉でありたいと思っています。

講演

「いま、自主・自立のとき ―住民と市役所―」

東京大学名誉教授　大森　彌 氏

平成の大合併は財政不安が後押しして、自治体の数が3、232から1、800になりました。将来、人口の減少が見込まれるなかで、かつて人口が増えていた時代のように、事業が増えることはありません。今後は市役所に頼らず、将来を見据え財政をよく考えた身の丈に合った行政運営が必要になってきます。

社会には他の人と関係を持つことで、心豊かになれる人がいます。地域はこのような有志がいないと良くなりません。このような人を創り育て、仲間を増やせる地域は底力があるといえます。自分中心的な人だけが集まった地域は地域社会といえません。志を同じくする人が横につながることで、共有する価値を実現できます。

市役所と住民がつながるときにも、この横のつながりなしでは成り立ちません。役所の人たちはこれまで育ってきた縦の秩序から、横につながることで、地域社会が変わることを自覚しなければなりません。そこから、地域に対して市役所が何を協力できるかを考えることができます。市民が、自分たちで調査して企画したことが実現すれば充実して楽しいはずです。その活動の中で、手に余ることを市役所が支援する、そんな仕組み作りが必要です。

現在は、役員のなり手がいなく、地域社会が危ないといわれていますが、ただ、幸いなことは、人が長生きするようになり、65歳以上の人が元気であることです。これからの地域社会は、高齢者が主体を担います。高齢者の知恵を生かし、どんな工夫をするか、地域の発展はその手腕にかかってきます。

地域協議会を中心にまちづくりを進めることは大切です。そのためには、みんなで活動できるかどうかを考えなければなりません。また、活動にはお金が必要です。一つの提案として、すべての住民が自治のメンバーになり、市民税の均等割に500円上乗せし、地域活動に還元するということも考えられます。みんなが負担することで、お互いに無理のない範囲で、支える仕組みができます。役所の仕事の中で、住民ができることは住民がやる。例えば、地域の単位で住民役場を作り、生き生きした地域活動を展開する拠点を各地域に作り出す試みも、必要になってきます。

十日町市地域協議会
連絡協議会会長
生越誠一 さん

合併した新・十日町市は、新しいスタイルに生まれ変わらなければ意味がありません。市内11地域に、それぞれ地域協議会が作られましたが、何をしなければならないかは、依然として模索中です。そのような折、今日の講演会は大変勉強になりました。すぐ役に立つか、後で役に立つかは今後の私たちの活動にかかってきます。

今日の講演の中で、横につながる志を持つことが大事だということが印象に残りました。市役所との横のつながり、地域同士の横のつながり、それらを特に強くして、自分たちで考え行動していくことの大切さを教えていただきました。今日の講演を参考にして、お互いに話し合いながらまい進していかなければならないと改めて感じました。

参加者の声

星野景子 さん（栄町・61歳）

市内でNPOなかまたちを結成して7年になります。今日の講演で、地域で行動することの大切さを改めて知りました。私たちが取り組む環境問題も息の長い取り組みですので、大きな励みになりました。事例発表の中で、16年も交流を続けている活動や地域おこしに自ら汗するお話は勉強になりました。市内で同じように頑張っている姿には勇気づけられます。自分たちの持つ知識や力を生かしながら、団塊の世代をはじめ若い人たちもいっしょになって持続して活動していくことは、これからの十日町市にとても大切なことだと思いました。

自立と協働 ～地域協議会から～

4

各地域協議会を紹介します

松代地域協議会

◆◆◆元気な地域づくりを目指して◆◆◆

松代地域協議会は、松代地域の７地区振興会代表者を含めた24人の委員で構成され、松代地域独自の組織であるまつだい地域振興会の委員も兼任しています。

◆◆◆松代地域協議会と
まつだい地域振興会の役割◆◆◆

松代地域協議会は、市からの諮問事項などを協議する市の付属機関です。まつだい地域振興会は、松代の特色あるまちづくり、住みよいまちづくりに向けた地域振興策を自ら計画し活動していく、市から独立した独自の予算を持つ組織です。

松代地域協議会とまつだい地域振興会の会議は、今年度は既に８回開催しています。また、各地区振興会代表者による理事会は、委員７人で毎月開催され、協議会・振興会に提案する議題の検討や毎月発行の地域コミュニティ紙「ふれあい」の編集を行っています。

◆◆◆長野県飯山市への視察◆◆◆

松代地域協議会は、定住促進先進地の飯山市が行っている受入態勢や取組み方法を学び、団塊の世代をターゲットとした地域の活性化、ほくほく線の利用客の確保を図るために視察を行いました。

◆◆◆復興祈念松苧神社参拝登山◆◆◆

震災で被災した松苧神社（国の重要文化財指定）の鳥居と狛犬の修復が終わったことから、まつだい地域振興会では、松苧神社を広く知ってもらうことを目的に、８月12日㈰松苧神社参拝登山を行いました。

これからも、地域の振興・地域づくりのために、活動していきます。

中条地域協議会

中条地域協議会は、市の総合計画に基づき「自立と協働のまちづくり」を基本理念に、中条中学校区の中条、大井田、飛渡地区を区域として、各地区から選出された20人の委員で構成しています。

◆◆◆現在までの主な活動状況◆◆◆

まちづくり、地域づくり活動を応援する事業として、まちづくり活動費助成事業があります。すでに中条地区の３件が審査採択されました。その後、追加募集を行い飛渡地区から２件の申請があり、審査採択されました。

●「まち・むらトーク」開催

10月４日㈭、大井田コミュニティセンターで、「大井田に住んで良かったと言える地域づくり」をテーマに「まち・むらトーク」が開催され、約90人が参加しました。また、10月９日㈫には中条公民館で、「ふるさとの未来に今やるべきことは」をテーマに開催され、約70人が参加しました。

テーマトークでは、安心安全な地域の生活環境整備や都市計画税の対象地域・地域福祉行政のありかた・学童保育の早期実現・歴史文化事業の推進・山間地域の健康、克雪、農業対策など、地域の抱える重要な問題や市への要望などについて市長と意見交換を行いました。

（中条公民館）

（大井田コミュニティセンター）

◆◆◆今後の取り組み◆◆◆

中条地域協議会は発足したばかりで、「自立と協働」への取り組みはこれからですが、振興会やさまざまな団体を通じて地域の皆さんの意見を取り上げながら、地域づくり、まちづくりを進めていきます。

■問合せ　総合政策課自治振興係（☎757-3193）　十日町地域の各公民館　各支所地域振興課自治振興係

おめでとうございます

秋の叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章が11月３日（文化の日）に発表され、さまざまな分野で永年にわたり活躍・貢献した皆さんが国から表彰されました。晴れの栄誉に輝いた皆さん、おめでとうございます。

瑞宝小綬章（郵政功労）

高橋重一郎さん
（錦町1・77歳）

永年にわたり、郵政事業に従事した功労で高橋重一郎さんが秋の叙勲に輝きました。

高橋さんは、昭和23年に十日町郵便局に勤務して以来、平成２年に新潟中郵便局長を最後に退職するまでの43年間、郵政事業の発展に貢献しました。その間、村上や大町郵便局などに赴任。59年からは小諸、新発田郵便局長を務めました。また、退職後には、メルパルクにいがたの総務支配人として尽力しました。

受章にあたり高橋さんは、「昭和46年から平成５年に戻ってくるまでの20年間、単身赴任でした。私も大変でしたが、それ以上に家族に苦労をかけました。転勤のない仕事をうらやましく思ったものです。今年から郵政民営化になりましたが、これからも郵政が今までどおりに庶民の手であり足であってほしいと思います」と話していました。

瑞宝単光章（消防功労）

久保田俊作さん
（新水・83歳）

永年にわたり、消防団活動に従事した功労で久保田俊作さんが秋の叙勲に輝きました。

久保田さんは、昭和21年に旧中条村警防団（昭和22年、消防団に改組）に入団して以来、昭和61年に退団するまでの40年間、消防団員として地域の防災安全活動に努めました。昭和39年から退団するまでは十日町市消防団分団長として活躍し、昭和54年には消防庁長官から永年勤続功労章を受章しています。

消防設備が不十分だった当時、地元消防団が自ら地域を守らなければいと、自身が所有するため池を防火用水池に広げたり、ポンプ小屋建設のために敷地を提供したりするなど、火災に備えた地域の消防施設の整備に貢献しました。退団当時久保田さんは、「永年勤続できたのも、家族の理解と協力のおかげです」と言葉を寄せていました。

黄綬褒章（業務精励）

吉田貞夫さん
（土市３・74歳）

永年にわたり、自動車販売業に精励したことが認められ、吉田貞夫さんが秋の褒章に輝きました。

吉田さんは、昭和23年に小川自動車に勤務して経験を積み、25年に先代から吉田自転車店を継いで以来、精力的に事業に取り組みました。38年には、車社会の到来を先取りし、自動車販売修理業を営む㈱吉田商会を設立。代表取締役社長として、堅実な経営でメーカー系列店では県内有数の企業に成長させ、平成15年からは会長に就任しました。また、昭和61年からは水沢商工会会長として地域の振興、活性化に貢献しました。

受章にあたり吉田さんは、「一番のやりがいは、やっぱりお客さまに喜んでもらうこと。会社や地域にとって大事なのは人材育成だと思って取り組んできました。これからも地域のために精一杯頑張りたい」と話していました。

緑豊かで潤いと安らぎのあるまちをめざして

十日町市環境基本計画にみる

環境にやさしいまちづくり

2

◆問合せ◆　市民生活課環境政策室☎757-3740

環境問題への取組みには、私たち市民一人ひとりの意識の高まりと地道な活動が必要です。市が策定した「十日町市環境基本計画」は、今年度を初年度として平成27年度までの９年間を計画実施期間に定めて、おむね５年ごとに検証して必要により見直しを行うこととしています。また、前号でお知らせした５つの環境目標について、市が取り組む活動と市民や事業者に取組みが期待される活動を具体的に表し、目標数値を設けて推進していくこととしています。今回は、自然環境と生活環境についてと、その活動内容の一部と目標値をお知らせします。

1 自然環境

「人と自然が共生した緑豊かな自然環境の保全」に向けて

市の取組み

●自然林の現状を把握し、ブナ林などの貴重な森林の地域指定を推進します。
●ＪＡを主体として減農薬、減化学肥料を推進し、広報紙などで周知します。
●棚田、里山を維持・保全するため、中山間地域等直接支払制度の継続を国に要望します。
●民間団体、ボランティアなどと協力し、棚田、里山などの維持・保全する仕組みをつくります。

アレチウリの駆除作業

市民に期待される取組み

●ブラックバスなど外来種を河川や池沼に放しません。
●アレチウリなどの外来種植物の駆除に努めます。
●農道やあぜなどの除草には、除草剤の使用をできるかぎり抑えます。
●棚田などの農地の管理・保全に努めます。

事業者に期待される取組み

●施設建設などでは、貴重な地形などを改変しないよう自然に配慮した設計・工法に努めます。
●農薬や化学肥料による汚染を防止します。
●山林や里山の開発、整備にあったては、生態系、景観などに配慮します。
●環境保全ボランティア活動を支援・協力します。

《活動目標値》

項　　目	現状値（18年度）	目標値（27年度）
ブナ林などの地域指定面積	20 ha	100 ha
中山間地等直接支払制度の対象となる急傾斜の農地面積	2,511 ha	2,511 ha
※ エコファーマー認定者数	23 戸	241 戸
森林の間伐実施面積	60 ha	90 ha

※エコファーマーとは、たい肥などによる土づくりを基本とした化学肥料、化学農薬の使用量を低減する生産方式（持続性の高い農業生産方式）の導入計画を県知事に提出し、認定された農業者の愛称です。平成11年度に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」で、エコファーマーの制度ができ、今年19年３月時点で、全国で約13万件が認定されています。

2 生活環境

「安心して暮らせる生活環境の確保」に向けて

市の取組み

●一般・産業廃棄物焼却場の煙突からの排ガス・飛灰・焼却灰に含まれるダイオキシン類の濃度を監視します。
●下水処理施設が整備された地域の下水道への接続を促進し、下水計画区域外地域の合併処理浄化槽での施設整備を進めます。
●市内22河川の水質調査を実施します。
●市民・団体と協働で、地域の清掃活動を行います。

市民に期待される取組み

●家庭から生じる廃棄物は、定められた分別方法に基づき指定回収日にごみステーションに出します。また、廃棄物の野焼きは行いません。
●合成洗剤を減らし、台所からの生活排水に気をつけます。
●ごみのポイ捨てや不法投棄をしません。
●個人が所有・管理する土地・建物は、適正に管理し環境美化に努めます。

水辺の楽校での水生生物観察会

事業者に期待される取組み

●事業によって生じた廃棄物は、自らの責任で適正に処理し、廃棄物の野焼きは行いません。
●騒音・振動に係る規制基準を守ります。
●たい肥は近隣に迷惑が及ばないよう、家畜排せつ物法による管理基準を守ります。
●消雪用地下水は適正にくみ上げ、節水に努めます。

《活動目標値》

項　　目	現状値（18年度）	目標値（27年度）
大気汚染に関する公害苦情処理件数	29 件	14 件
過去３年間の水質検査で※BODが環境基準を超えた河川数	8 河川	4 河川
下水道水洗化率	81.5 %	93 %
騒音に関する公害苦情処理件数	2 件	0 件
一般地域における環境騒音が環境基準を超えた地点	2 件	0 件
敷地境界の臭気指数が10を越える養豚場	1 事業所	0 事業所
地下水調査における有機塩素溶剤の検出地点数	2 か所	0 か所
土壌汚染対策法に基づく汚染区域の指定	0 か所	0 か所
地下水の揚水により地盤沈下の発生	0 件	0 件
不法投棄に関する公害苦情処理件数	19 件	10 件

※BOD＝生物化学的酸素要求量。水中の細菌が汚濁物質を分解するときに消費される酸素量を調べ、汚濁物質の量の目安とするもの。

十日町市環境基本計画は、市のホームページで見られます。
アドレス　http://www.city.tokamachi.niigata.jp/「暮らし」⇒「環境施策」

十日町市環境基本計画　検索

人事行政事情のお知らせ

十日町市

十日町市人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づき、平成18年度の人事行政の運営などの状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては、平成18年度分については平成18年12月25日号の市報に掲載しました。平成19年度分については平成19年12月25日号の市報に掲載する予定です。

1．任免の状況について

平成18年度（H18.4.1～H19.3.31）の状況は、全体で退職者33人、採用者18人となっています。

①退職者の状況

区　分	人　数
定年退職	13人
勧奨退職	13人
普通退職	7人
その他	0人
合計	33人

②採用者の状況

区　分	人　数
上級	7人
中級	6人
初級	5人
教育職員	0人
合計	18人

2．定員適正化計画について

平成18年３月に定員適正化計画を策定し、平成18年度から平成22年度までの５年間で職員数を57人削減し、709人にする目標を定めました。削減にあたっては「事務・事業の見直し」「民間への委託」「組織、機構の見直し」などを総合的に組み合わせて、目標達成を目指します。

区　分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
職員数	766	749	742	729	720	709	
増減		△ 17	△ 7	△ 13	△ 9	△ 11	△ 57

3．職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

全職員について、労働基準法の限度内である１日８時間、１週間40時間となっています。

１週間の正規の勤務時間	１日の正規の勤務時間					
		開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間	
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15	15:00～15:15

※一部職場によっては時間差勤務を行っています。また平成19年度から休息時間は廃止しました。

(2) 年次有給休暇の取得状況（H18.1.1～H18.12.31）

年次有給休暇は、１年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
3,711.1日	434人	8.6日

※市長部局に在職する一般職員を対象とした数字です。

(3) 特別休暇等の導入状況

特別休暇は、結婚、出産、お悔み、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

(4) 介護休暇の取得状況

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより６か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取得職員数
1　人

(5) 育児休業等の取得状況

育児休業は、法律に基づき条例の定めるところにより、職員が３歳に満たない子を養育する必要がある場合において休業できる制度です。（無給）

取得職員数
12　人

4．職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には降任・免職・休職・降給の４種類があります。

分限処分者数

降　任	免　職	休　職	降　給	合　計
0人	0人	5人	0人	5人

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の４種類があります。

懲戒処分者数

免　職	停　職	減　給	戒　告	合　計
0人	0人	0人	0人	0人

5．職員の研修及び勤務成績の評定

(1) 職員の研修

十日町市では公務の基礎知識から高度な行政運営能力を養うため、新潟県市町村総合事務組合などが行っている研修を職員に受講させています。平成18年度は139人の職員が各種研修に参加しました。

(2) 勤務成績の評定の状況

十日町市では職員の人材育成及び業務効率を増進させることを目的として、定期的（年２回、１月と７月）に勤務成績の評価を行っています。

6．職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生計画の状況

区　分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保健給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2) 公務災害等の状況

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
5件	0件

人事行政事情のお知らせ

十日町地域広域事務組合

十日町地域広域事務組合人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づき、平成18年度の人事行政の運営等の状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては、平成18年度分については平成18年12月25日号の市報に掲載しました。平成19年度分については平成19年12月25日号の市報に掲載する予定です。

1．任免の状況について

平成18年度（H18.4.1～H19.3.31）の状況は、全体で退職者5人、採用者４人となっています。

①退職者の状況

区　分	人　数
定年退職	2人
勧奨退職	0人
普通退職	2人
その他	1人
合計	5人

②採用者の状況

区　分	人　数
消防士上級	2人
消防士中級	0人
消防士初級	2人
合計	4人

2．職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

全職員について、労働基準法の限度内である１日８時間、１週間40時間となっています。

１週間の正規の勤務時間	１日の正規の勤務時間					
		開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間	
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15	15:00～15:15

※消防職の交替制勤務職員は１当務あたり16時間であり、３交替制でローテーション勤務となっています。

(2) 年次有給休暇の取得状況（H18.1.1～H18.12.31）

年次有給休暇は、１年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,054.5日	121人	8.7日

※９月以上在職した職員を集計

(3) 特別休暇等の導入状況

特別休暇は、結婚、出産、お悔み、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

(4) 介護休暇の取得状況

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより６か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取得職員数
0　人

(5) 育児休業等の取得状況

育児休業は、法律に基づき条例の定めるところにより、職員が３歳に満たない子を養育する必要がある場合において休業できる制度です。（無給）

取得職員数
1　人

3．職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には降任・免職・休職・降給の４種類があります。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の４種類があります。

懲戒処分者数

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	1人	2人	3人

4．職員の研修及び勤務成績の評定

(1) 職員の研修

十日町地域広域事務組合では消防救急技術を養うため、新潟県消防学校等が行っている研修を職員に受講させています。平成18年度は23人の職員が各種研修に参加しました。

(2) 勤務成績の評定の状況

十日町地域広域事務組合では職員の人材育成及び業務効率を増進させることを目的として、定期的（年２回、１月と７月）に勤務成績の評価を行っています。

5．職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生計画の状況

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	B型肝炎検査、予防接種	消防職員を対象とする検査
	特定業務従事者検診	特定業務従事の消防職員を対象とする検査
共済制度	短期給付	保健給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2) 公務災害等の状況

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
5件	0件

中学生の税に関する作文・標語

十日町納税貯蓄組合連合会、十日町税務署、十日町市租税教育推進協議会では、共催して中学生を対象に税に関する作文・標語を募集しました。入選者を紹介します。（敬称略）

【作文の部】

◆新潟県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
鈴木雄基（松代中３年）
「税を知る」

燕木結佳（十日町中３年）
「地震から学ぶ税金」

◆十日町納税貯蓄組合連合会会長賞
涌井沙羅（松之山中３年）
「税について」

◆十日町税務署長賞
阿部美帆（南中３年）
「命を守るための税金」

藤ノ木雄太（中条中３年）
「納税の義務と権利」

◆関東信越税理士会十日町支部長賞
中川弘毅（下条中３年）
「税への意識」

◆十日町市租税教育推進協議会長賞
▼最優秀賞
水落理子（南中３年）
「税金のおかげで」

▼優秀賞
根津梨央（十日町中３年）、吉田京平（十日町中３年）、小林顕資（南中３年）、徳永上総（南中３年）、古澤まどか（吉田中３年）、生越優香（下条中３年）、小林成夢（下条中３年）、小海詩織（下条中３年）、藤田利恵（下条中３年）、渡辺泰周（川西中３年）

【標語の部】

◆関東信越国税局長賞優秀
雲野千紘（南中２年）
「税金を 正しく納めて より良い未来」

◆関東信越国税局長賞佳作
関谷明日歌（松之山中２年）
「納めよう 未来につながる 道になる」

◆新潟県租税教育推進協議会長賞
富井優子（中里中３年）
「あたたかい 暮らし支える 消費税」

◆十日町市租税教育推進協議会長賞
▼最優秀賞
生越優香（下条中３年）
「生きている みんなの税が この町に」

▼優秀賞　庭野喬史（十日町中１年）、橋本優（中条中２年）、池田萌（中条中２年）、水落匠（中条中１年）、須藤千花（中条中１年）、桑原彩（南中２年）、高橋未季（吉田中３年）、佐藤和輝（吉田中３年）、水落咲（下条中２年）、保坂萌（水沢中１年）、小林大樹（川西中３年）、星名葉月（川西中１年）、山田裕之（中里中３年）、石田えり（松代中２年）、南雲優一（松代中１年）、志賀春香（松之山中３年）、涌井沙羅（松之山中３年）、池田智也（松之山中２年）、渡辺悠太（松之山中２年）、福原香純（松之山中２年）

e-Taxで確定申告をする人は　電子証明書の取得はお早めに

電子証明書は、インターネットを通じて電子申請・届出などの行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「公的個人認証サービス」で発行されています。

所得税の確定申告を、ｅ－Ｔａｘ（国税電子申告・納税システム）で行うと、所得税額から最高で5,000円が控除されます（19年または20年のいずれか１回に限る）。なお、確定申告の際にはＩＣカードリーダライタが必要になりますので、家電量販店などで購入してください。

確定申告時期が近づくと、窓口が混み合うことが予想されるので、希望する人は早めに申請をしてください。申請が多数の場合は、即日交付できない場合もあります（支所で申請する場合は即日交付できません）。

■申請方法

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード、個人認証を申請・取得してください。代理人による申請など詳細については、問い合わせてください。（市のホームページでも確認できます）

■申請に必要なもの

身分証明書（運転免許証、パスポートなど官公庁発行の顔写真付きのもの。それ以外のものでは即日交付できません）

■手 数 料　1,000円（住民基本台帳カード500円、電子証明書500円）

■受付時間　午前８時30分～午後４時30分

申請には30分程度かかります。窓口が混んでいるときは、長時間待ってもらう場合があります。

■申請・問合せ　市民生活課市民係 ☎757-3116（内線153）または各支所市民生活課市民係

まつだいステーション

松代支所
☎597-2220

回想法で認知症予防
＝介護予防セミナーを開催＝

11月12日㈪、「回想法で認知症予防・地域づくり」と題し、まつだいふるさと会館で介護予防セミナーが開催されました。市内の介護施設関係者や地域住民など約100人が参加し、会場はほぼ満席となる盛況ぶりでした。

回想法は、高齢者が昔の経験や出来事を思い出しながら語り合うことで、感情や意欲を保ち、向上させようというものです。まだなじみのない言葉ですが、高齢者の介護予防や認知症予防、さらには地域づくりに効果があると注目を集めています。

セミナーでは、来島修志氏（日本福祉大学高浜専門学校作業療法学科長）が、松代郷土資料館に収蔵されている一升ますや火のしアイロンを使いながら集まった高齢者に話しかけるなど、回想法を実演。市橋芳則氏（北名古屋市歴史民俗資料館学芸員）からは、博物館の資源を活用した回想法や地域づくりの取組みについて説明を受けました。来島氏の実演では、昔懐かしい生活道具の話題に、高齢者たちはいきいきとした表情で使い方や思い出を語っていました。参加した特別養護老人ホームほくほくの里介護士の女性は、「とても興味深い内容でした。松代郷土資料館も近くに移転してくるので、連携できないか考えていきたい」と話していました。

松代の自然
2つのネナシカズラたち

国道403号の室野と池尻の間で、黄褐色の鳥よけネットを掛けたようにネナシカズラが雑草を覆っている所を見つけました。在来のネナシカズラとは少し違うので調べてみると、アメリカネナシカズラという帰化植物でした。昭和48年に東京の多摩川で発見されて以来全国に広がったもので、在来種と同じで絡みつく相手を選ばず、ここではヤハズソウとコブナクサにかぶさるように生い茂っていました。

ネナシカズラ

在来のネナシカズラは、私の住む福島集落の渋海川河岸で、ノイバラ・クズ・ススキなどの低木や茎の強い草に、白っぽく少し太い茎で絡まって繁殖し、白い花を密生させています。

どちらのネナシカズラも寄生する相手を見つけると、自分の根は不要になって切り捨てます。絡んだ植物の養分を吸い取って育つので葉の必要もなく、ツルだけで盛んに成長していきます。

（文と写真　高橋八十八）

地域の安全は自分たちの手で！

10月21日㈰、市消防団松代方面隊連合演習が松代総合グラウンドで実施されました。演習では、消防団119人のほか、婦人消防協力隊25人と地域住民37人も参加し、地震災害を想定した実践的な訓練が行われ、はしご車を使った救出訓練や応急担架による搬送訓練、バケツリレーによる初期消火訓練など、消防団と地域住民が一体となった活動が繰り広げられました。演習の最後には、消防団による一斉放水訓練が行われ、参加者は3年前の震災を思い起こしながら防災活動の大切さを再認識していました。

なかさとファンクラブ通信

中里支所
☎763-3111

小松原湿原と登山者の安全を守る
――木道整備にボランティア――

10月20日㈯・21日㈰の2日間、晩秋の小松原湿原で、「ふるさとの自然再生協働事業」による登山道整備が行われました。これは、県の自然環境保全地域に指定されている小松原湿原を守ろうと、清津山の会がボランティアを募集して昨年に続いて行ったものです。

日曜日の朝6時に中里支所を出発した参加者17人は、整備に使う材料や金づちなどの道具を背負い、90分かけて、復旧作業を行う中の代～上の代間の急な坂に到着。汗の冷えないうちに階段作りを開始しました。掛矢（大きな木づち）で縦くいを2本打ち、その間に丸太を横に渡しアンカーボルトで固定。水平面には半分に割った杉丸太を敷き詰め、かすがいで止める。この作業を繰り返し、16段の階段を完成させました。また、上の代の湿原内では、昭和54年ころに設置された木道17枚の取替えも行われました。

主催した清津山の会代表の鈴木和雄さん（倉俣・59歳）は、「足元がぬかるみ苦労しましたが、一番の危険か所が復旧できて安心しました。来年も清掃ハイキングのときに補修を行いたい」と汗をふきながら完成した登山道を振り返っていました。

プロも参戦！
清津川オープン・ディスクゴルフ大会

秋晴れの10月28日㈰、清津川フレッシュパークで第1回清津川オープン・ディスクゴルフ大会が開催されました。この大会は、芋川集落の有志が立ち上げた「十日町ディスクゴルフCLUB」が企画運営したもので、地元の選手のほか県内外からプロ4人を含む48人が参戦し、賞品の地元コシヒカリや酒などの獲得に奮闘していました。

参加者たちは、「川風が気持ちよく、プレーしていてとても楽しい」と大会を満喫している様子でした。同クラブ員で大会に出場した南雲康弘さん（芋川・44歳）は、「第2回は公式大会にしたい」と来年に向けての抱負を語っていました。

つながり・交流を大切に
小出集落で大地の芸術祭シンポ

10月31日㈬、小出集会所で地元住民や建築関係の大学生など50人が参加して「小出集落と建築とアート」と題したシンポジウムが開催されました。

大地の芸術祭総合ディレクター北川フラム氏、建築家の山本想太郎氏（小出の家改修設計者）、同じく建築家の堀啓二氏（共立女子大学准教授）の3人が「空き家プロジェクト」について基調講演を行い、北川氏は、「アートを一つのつながりとして、過疎地域での交流を第2ステージで開花させましょう」、山本氏は、「空き家になれば家の時間は止まってしまう。そこで家をどうして生かしていくかが問題」、堀氏は、「建物は、使い続けることによって機能も変化し、周りの環境をも造り出していきます」とそれぞれ話しました。プロジェクトの今後についての参加者の質問にも答え、「アートは手のかかる赤ん坊のようなもの。大変ですが大事に育てていきましょう」と参加・協力を呼び掛けていました。

下条中学校３年Ａ組・Ｂ組 29

「表現力の育成」を目標に掲げる下条中学校では、「下条を発展させるためには何ができるか」をテーマに、生徒全員による総合学習発表会が行われました。学校林やスキー場の草刈り、文化祭の合唱など、地域の人たちといっしょになって活動している下条中学校。伝統芸能「新保広大寺節」の舞も生徒全員が取り組み、地域の行事などで発表しています。

中川弘毅さん――Ａ組は、ラフでワイルドでいつも楽しく、行動力・団結力があるクラスです。卒業まであまり時間がないので、残りの学校生活を１日１日大切に楽しく過ごしたいです。

佐藤あかりさん――最近やっと男女の仲が良くなってきたＢ組です（笑）。気持ちの切替えができるところが良いところかな。後輩たちには、先輩たちが今まで築いてくれた下条中学校を、もっと良い学校にしていってほしいです。

岩田孝志先生――素直で子どもらしく、まじめに着々と事を進めることができる生徒たちです。行事をとおして協力する場面が増え、まとまりができてきました。３年間一生懸命部活動に取り組んだように、これからも本気になって取り組めるものを見つけてほしいです。

高速インターネット Bフレッツ 体験コーナーを設置します

市ではNTT東日本新潟支店の協力を得て、市役所本庁は11月27日に、川西・中里・松代各支所、松之山公民館は12月上旬以降、Bフレッツ体験コーナーを設置します。

このコーナーでは高速インターネット、光テレビ電話、映像多チャンネルの各サービスが実際に体験できますので、ぜひお出かけください。

未来をつくる高速情報通信 各地で説明会開催

市内のどこで暮らしていても、高速インターネットが利用でき、携帯電話が使え、防災情報や地域情報などが得られるよう情報基盤を整備する十日町市高速情報通信基盤整備事業アクションプランの説明会が、11月５日㈪から市内61会場で開催されています。

会場ではビデオやデモンストレーションを交えながら、高速インターネットサービスやテレビ共同受信施設改修に対する支援、災害など緊急時に情報伝達手段として活用する緊急告知FM受信機の配置などについての説明が行われ、集まった市民からはサービスや事業内容に対する質問が出されていました。

なお、各会場での質疑応答については、取りまとめのうえ、市報や市のホームページでお知らせします。

お～い！昔〈二十九〉

「竜王さまの由来」の巻（背戸）

今からずーっと昔、６７０年以上前のことです。そのころ、越後妻有の地は源氏の流れをくむ新田氏の一族が支配していました。中条では、大井田遠江守経隆という武将が山城（大井田城）を築いて越後新田一族の要として活躍していました。

ときに元弘３年（１３３３）、後醍醐天皇の命を受けた新田義貞は、鎌倉幕府打倒の兵を挙げました。大井田経隆は、越後新田一族二千余騎を引き連れて、まっ先に義貞の馬前にはせ参じ、討幕の兵に加わりました。越後妻有勢が加わって勢いを増した新田軍は、関東の武将たちを従えて大軍となって一挙に鎌倉を攻め立てました。

ところが、ときの執権北条高時率いる幕府軍も、難攻不落の鎌倉にこもって防御を固めたため、思うように攻め込めません。そこで、新田義貞は荒波が押し寄せる稲村が崎の大岩の上に立って敵陣をうかがいました。やがて、かたわらに兜を脱ぐと、腰に付けていた黄金造りの太刀をおしいただき、海中にまつってある竜神に向かって祈りました。

「願わくば、わが忠義の思いをおくみとりくださり、この荒波をひかせたまえ」。そう言い終えると義貞は、太刀を海に投げ入れました。すると怒とうのように押し寄せていた荒波が静まり、一気に潮が引いて乾いた砂浜が現れました。この不思議なできごとに竜神の加護を確信した将兵は、勇気百倍して一気に鎌倉へ攻め入り、幕府を倒して建武の中興を成し遂げました。

戦い終えて、ふるさとに帰った大井田経隆は、この霊験あらたかな竜神を一族の守神とするため、そのみたまを迎えて城のふもとにまつりました。これが、中条の総鎮守背戸の竜王さまの由来です。

竜王さまは、ここにまつられてからもさまざまな奇跡を起こし、なかでも干ばつのときに雨ごいをすると、必ず雨を恵んでくれたことから、近郷近在はもとより、遠方からも願かけに訪れる人が後を断ちませんでした。近年では雪ごいも行われました。

ある年、大夕立のあった祭りの晩に、灯ろうに竜神の姿が浮かび上がったことがあり、今も語り草になっています。

なじょも、なじょも

その29

市長 田口直人

800年の歩みはこれからも

11月11日㈰、小貫集落の閉村式に参加し、８００年以上在住の証としての記念碑の除幕に立ち会いました。しぼしぼ雨の中でしたが、この地で生まれ育った大勢の人たちが参加し、往時をしのぶとともに、新たな出発の決意をする場にもなっていました。

やぶを開き田に水を引き、血と汗と涙がしみ込んだ父祖の地を離れざるを得ない社会の情勢と、直接のきっかけになってしまったあの大地震をさぞやうらんだことでしょう。

最後までムラに残り踏ん張ってきた４戸の皆さんのせつない決断を思うと、言葉もありません。そうした状況の中、その皆さんがこの日の幕引き役も立派に務めていた姿には心を打たれました。深く敬意と感謝の意を表します。

約８００年前に春川氏と庭野氏が赤倉からこの地に移り住もうとしたとき、お椀に入れたケヤキと杉の苗を置いて帰り、１年後に再び訪れたときに立派に根付いていたのを確認して、「よし、ここに村を作ろう」と決意したといいます。その杉とケヤキが巨木となって小貫の人たちの心のよりどころとなってきました。ケヤキは今から40年ほど前に寿命を迎えたようですが、大杉は、県下に誇る天然記念物として今も私たちを見守ってくれています。

ようやく、地震で傷付いた道路ももとどおりに復旧されました。これからも、５戸の皆さんがこの道を通って小貫に通い、代々受け継いできた約４町歩の田畑を耕すということです。とてもありがたく、心強く思います。ぜひ大杉とともに農地を守っていってほしいと思います。

小貫の地にかかわったすべての皆さんの、これからのご多幸を心からお祈りします。ありがとうございました。

世界平和アピール七人委員会　キョロロで講演

11月11日㈰、松之山「森の学校」キョロロで、世界平和アピール七人委員会主催による講演会が開催されました。同委員会は核兵器や大量破壊兵器、戦争などの廃絶を訴え続ける団体で、小説家の井上ひさしさんやノーベル物理学賞受賞者小柴昌俊さんなどが加盟しています。この日、「世界の農業と日本の農業」をメーンテーマに、井上ひさしさんや東京工芸大学教授の大石芳野さんなどが講演しました。井上さんは、世界の食糧事情の観点で日本の農業の現状を話し「日本の食料自給率低下や放棄田の増加は深刻な問題です。稲作は、水を大切にし、国土保全や環境を守る大切な仕事。日本の農業の良いところを再発見して、残していかなければなりません」と訴えました。

食卓を見つめ直そう

はぐくみのまちづくりフォーラム「食育講演会」が11月7日㈬、市民会館で開催されました。講師の足立己幸さん（名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科教授）は、「はぐくみの拠点としての食卓～家族のコミュニケーションの場として食育の原点の場として自分の食卓を見つめ直しましょう～」をテーマに、家庭の食卓の大切さを切々と語りました。この日は一般市民や教育関係者など約３００人が参加。うなづいたりメモを取ったりしながら、真剣に聞き入っていました。

133年の伝統を胸に　八箇小学校閉校式

11月18日㈰、十日町市立八箇小学校（土田良一校長）の閉校式が同校体育館で行われ、学校関係者や地域住民など約350人が出席しました。八箇小学校は、明治８年に公立第八番小学川治校孕石支場として開校。明治25年からは独立校として、地域の教育活動の中心の場となってきましたが、年々児童が減少し、来年度から川治小学校に統合されることが決まりました。式典では、実行委員長の齋木實さん（落之水・76歳）が、「これまで八箇小学校に厚い支援をくださった皆さんに敬意と感謝を申し上げます」とあいさつした後、全校児童11人が、「皆さんの心に残るように全員で力を合わせて演奏します」と伝統の八箇太鼓を披露し、出席者からは大きな拍手が送られました。

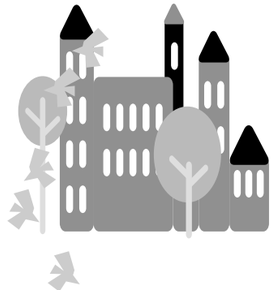

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係（☎757―3112内線213）へ、お気軽にお寄せください。

ことばでつながる心と心　話し方講座開講

あいさつであがったり、話がうまく伝わらないなど対話の悩みを解消するための話し方講座（主催：話の泉　代表　金子八栄子さん）が11月17日㈯、情報館で行われました。この講座は、十日町市男女共同参画推進事業によるもので、「魅力的なことばは心をつなぐ！」をメーンテーマに、フリーアナウンサーの佐々木和子さんを講師に迎えて来年２月まで月１回の計４回シリーズで開催されます。１回目のこの日は、「楽しい対話で脳の活性化」と題し、実演を交えての講演があり、参加した約20人は、楽しい対話の技法を学びました。（次回の日程は、19ページ掲載）

富山市に学ぶまちづくり

11月13日㈫、十日町ＴＭＯ街づくりセミナーが十日町商工会議所で開催され、事業経営者など約85人が参加しました。今回で3回目となるセミナーでは、「街づくり先進地富山市に学ぶ！」をテーマに、講師として小泉彰さん（㈱まちづくりとやま参事）を迎え、中心市街地活性化基本計画第1号認定を受けた富山市の、官民一体となった街づくりを学びました。小泉さんは、「人づくりが街づくりです。市民と商業者、行政が連携した街づくりが重要です」と訴えていました。

インターハイ開催のＰＲに一役

十日町・十日町総合両高校のスキー部員と生徒会役員など20人が11月13日㈫、第57回全国高等学校スキー大会（インターハイ）のポスターを市街地商店街に配布しました。生徒たちはのぼり旗を掲げポスターを手に各店舗へと飛び込んで掲示を依頼。コモ通りを訪れた十高スキー部の桑原麻里さん（３年）、恩田真弓さん（２年）、保坂美紀さん（２年）の３人は、「地元開催のインターハイ、皆さんの応援にこたえられるようにがんばります。十日町高校の目標はリレーの男女アベック優勝です。ぜひ目標を達成し、地元の皆さんに喜んでもらいたいです」と抱負を力強く話しました。

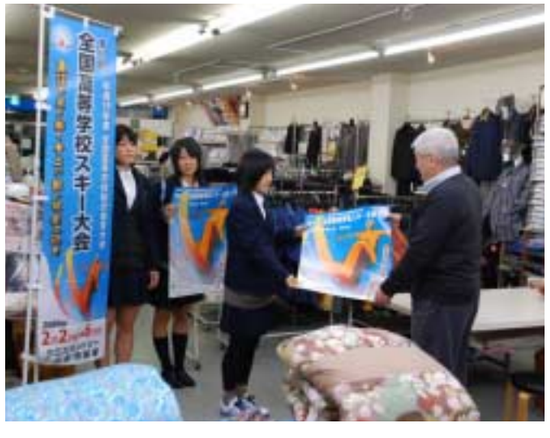

全国大会に出場する皆さんを紹介します

今年度開催された新潟県高等学校総合文化祭の各部門で入賞した次の皆さんが、来年群馬県で開催される全国高等学校総合文化祭に出場します。（敬称略）

第21回新潟県高等学校総合文化祭

▼写真専門部展
モノクロ部門　最優秀賞　竹内翔子（松代高校）
　　優秀賞　関谷美奈子（十日町総合高校）
カラー部門　最優秀賞　清水　求（十日町高校）

▼美術・工芸展
絵画部門　富井　淳（十日町高校）
　　柳　さをり（松代高校）

▼新聞部門
第11回新聞コンクール　優秀賞　松代高校新聞委員会

800年の歴史に幕――小貫集落が閉村式

大杉に見守られて記念碑を除幕

推定樹齢約800年の小貫鎮守社の大杉（県指定天然記念物）と同じ年月を経てきたといわれる小貫集落の閉村式が、同実行委員会（春川章代表）の主催で11月11日㈰、同境内地で行われました。

小貫集落は、春川氏と庭野氏の祖先が約800年前に赤倉から移り住んだのが始まりといわれ、大杉もそのころ植えられたと伝えられています。その後、両氏の一族が分家して集落が大きくなり、昭和20年代には20軒以上を数えました。しかし、同40年代から過疎化が進み、平成16年には4世帯にまで減少していました。同年10月23日に発生した中越大震災で居住できなくなり、やむなく閉村となりました。

式には、元住民や田口市長、尾身県議会議員など約70人が参加し、春川氏の本家に当たる春川正さん（田川町2・70歳）が、「ここをふるさとの財産として守っていこう」とあいさつ。集落の歴史を刻む記念碑が除幕されると境内地は大きな拍手に包まれました。大杉のもとに集まった関係者は、それぞれ思い出話に花を咲かせていました。

最後まで小貫に住み続け、庭野氏の本家にあたる庭野功さん（四日町新田第1・52歳）は、「まさか自分たちがここから出るとは思っていませんでした。時代の流れと地震には勝てませんでしたが、これからも、通勤農業をしながらここにいる時間を多く持ちたいと思います」と、山すそを見つめながら話しました。

目・口・耳で秋を満喫！ 第12回 かわにし自満祭

美しい模様の鯉が多数出品された錦鯉品評会

11月3日（文化の日）・4日㈰の2日間、千手中央コミュニティセンターで第12回かわにし自満祭が開催されました。3日にはフリーマーケットやかわにし夢きゃらばんによる演劇、4日には屋台村や民謡と踊りの祭典、大なわとび大会、錦鯉品評会などが行われました。また、第3回川西地域文化祭も同時開催され、会場は親子連れなど大勢の人で終日大盛況となりました。

このほかに、自満祭イベントの1つとして、18日㈰には千年の森ホールで第16回ゆーゆーコンサートが開催され、地元の音楽愛好会など8組が日ごろの練習の成果を披露しました。

かわにし夢きゃらばんによる公演
「妻有心話（ツマリアンハート）－浦島屋物語－」

30組の出演者が見事な芸を披露した民謡と踊りの祭典

GUIDE 催し

GUIDE

お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

話し方講座 魅力的なことばは心をつなぐ！②

わかりやすい説明の仕方を学びます。●**日時**＝12月15日㈯午後2時～4時●**会場**＝情報館●**参加費**＝無料●**講師**＝佐々木和子さん（フリーアナウンサー）●**申込み・問合せ**＝12月12日㈬までに総合政策課自治振興係（☎757―3193）

妻有焼シンポジウム 妻有焼でまちおこし ～愛される妻有焼を目指して～

●**日時**＝12月1日㈯午後7時～9時●**会場**＝情報館●**参加費**＝無料●**内容**＝基調講演：吉田明氏（陶芸家）●**問合せ**＝明日を考える会事務局 佐藤（☎090―5537―5620）

第1回信濃川上流圏域河川整備計画協議会

一般公開しますのでどなたでもおいでください。●**日時**＝11月30日㈮午後1時～3時●**会場**＝十日町保健センター●**問合せ**＝十日町地域振興局地域整備部計画調整課（☎757―5408）

介護者交流会

●**日時**＝12月12日㈬午前11時30分～午後3時●**会場**＝千手温泉千年の湯●**参加費**＝1、500円（昼食代・入館料）●**内容**＝体験発表「母の介護で思うこと」平野登美枝さん●**申込み・問合せ**＝12月8日㈯までにデイサービスセンターファミール川西（☎768―4565）

十日町おやこ劇場

●**問合せ**＝加賀書院（☎752―2114）

【おはなしてんこもり】絵本の読み聞かせをします。●**日時**＝12月8日㈯・22日㈯午前10時30分～11時30分●**会場**＝加賀書院（市役所通り）

【アンディ先生のマジック教室】幼児から大人まで楽しめます。●**日時**＝12月1日㈯①午後3時～②午後7時～●**会場**＝ユーモール●**入場料**＝年中児以上2、500円（会員以外）※会員は無料（当日入会可）

【クリスマス特別上映会 ジャック・フロスト～パパは雪だるま～】●**日時**＝12月15日㈯午後1時30分～●**会場**＝千年の森ホール●**入場料**＝入会金1家族1、000円＋年中児以上1人月額700円※会員制、当日入会可

まーちゃんバンドライブin鷹乃湯

温泉につかって沖縄の唄と風に吹かれてみませんか。●**日時**＝12月14日㈮午後7時～9時30分●**会場**＝二ツ屋温泉鷹乃湯●**入場料**＝1、000円（当日1、500円）、小学生以下無料※入浴料込み。タオルを持参してください●**チケット取扱い**＝楽器のオギノ、イトー楽器ほか●**問合せ**＝滝沢（☎768―2816）

GUIDE 募集

総合体育館臨時職員募集

20年1月1日付け採用の臨時職員を募集します。●**募集人数**＝1人●**応募資格**＝スポーツに関心があり活発で健康な人●**業務内容**＝トレーニング室インストラクター助手●**勤務時間**＝週40時間※夜間勤務あり●**給与**＝日給6、780円（有資格者7、260円）●**試験**＝面接●**申込み・問合せ**＝12月15日㈯までに、履歴書をスポーツ振興課（☎752―4377）

㈶あかね会施設長（園長）募集

20年4月1日付け採用の特別養護老人ホームあかね園施設長

第59回 人権週間（12月4日～10日）

12月10日は人権デー
～育てよう 一人一人の 人権意識～

人は生まれたときからだれもが人権を持っています。自分の人権を大切にすることはもちろんですが、他人の人権も同じように大切です。思いやりの心とやさしさを忘れずに、心豊かな社会を実現させましょう。

人を差別したり、ひぼう中傷したりすることは許されません。「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、困りごとや心配ごとがあったりしたら、法務局や人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は固く守られます。

特設人権相談会 ※相談料無料

●**日　時**＝12月4日㈫　午後1時～3時
　会　場：中条公民館、新潟県地方法務局十日町支局（本町1上）
　問合せ：新潟県地方法務局十日町支局　☎752-2575
●**日　時**＝12月5日㈬　午前10時～午後3時
　会　場：川西高齢者コミュニティセンター（仁田）
　問合せ：川西支所市民生活課市民係　☎768-4956

◆**問合せ**　新潟県地方法務局十日町支局　☎752-2575

（園長）を募集します。●**募集人数**＝1人●**応募資格**＝20年4月1日現在で満60歳～64歳までの広域行政圏域に住所がある人で、介護保険関係などに従事したことがあるまたはそれと同等以上の能力を有し、施設管理運営能力がある人※要自動車普通運転免許●**募集期間**＝12月1日㈯～15日㈯（当日消印有効）●**申込み・問合せ**＝申込書（問合せ先に配置）・免許・資格書のコピーを㈱あかね会（〒948―0122十日町市上野甲2896―2なかまの家内☎7682―4013）に持参または郵送

㈶新潟県勤労者福祉厚生財団 20年度奨学生募集

●**募集人数**＝若干名●**対象**＝次のすべてに該当する人①新潟県民の子どもで学校教育基本法に基づき設置された4年制大学に進学または在学する人②交通事故や病気などで親を亡くした人及び母子家庭・父子家庭の人③家計の都合で進学後の学費の支払いが困難であると認められる人●**奨学金額**＝月額20、000円（一人96万円まで）●**返還**＝卒業または貸与終了の翌月から8年以内（年返還額12万円以上）※無利息●**募集締切**＝20年1月31日㈭●**書類請求・問合せ**＝㈶新潟県勤労者福祉厚生財団（労働金庫本店内☎025―228―3411）

県立上越テクノスクール 受講生募集

就職基礎能力速成講座の受講生を募集しています。●**期間**＝12月17日㈪～21日㈮●**会場**＝県立上越テクノスクール●**対象**＝おおむね35歳以下●**受講料**＝無料●**定員**＝先着10人●**申込み**＝12月11日㈫までに管轄のハローワークまたはテクノスクール●**問合せ**＝県立上越テクノスクール（☎025―545―2190）

3世代子年生まれの家族など募集

市報1月10日号に登場していただく、3世代にわたって子年生まれがいる家族や子年生まれの夫婦、親子、孫と祖父母などを募集しています。年男・年女の皆さん、節目の年に記念として市報に出てみませんか。ぜひご応募ください。※自薦に限り

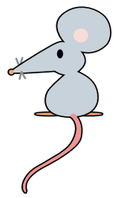

むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子37人

よい歯の子	住所	保護者
山部晴紀	（本町1下）	裕之
井橋遠美奈之	（八幡田町）	清人
保木永裕葉博	（寿町4）	英裕
部山原田藤口雲中名村持原 琴大文未直綾洸圭風友美初	（城之古2）	亮介
	（城之古3）	勇至
	（北新田2）	秀之
	（妻有町東1）	克之
	（下条栄町）	和紀
	（桑原）	政幸
	（貝ノ川）	賢一
	（土市2）	成一
	（美咲町）	智栄
	（朝日町）	孝幸
笠高千柳祝村福山佐関南田星上米福 音旗太咲と人恵星と斗雅り梨つき月ね音はる陽	（発電所通り東）	稔
	（沖立）	俊一
	（山崎）	宣人
	（室野）	義裕
	（湯山）	政美

※保護者の承諾を得て掲載しています

GUIDE 年金

国民年金保険料控除証明書を送付します

国民年金の保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象になります。19年中に納付した額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、社会保険庁から送付されます。年末調整や確定申告の際にこの証明書が必要となりますので、申告まで大切に保管してください。●**問合せ**＝控除証明書専用ダイヤル（☎0570―00―9911）または新潟社会保険事務局六日町事務所（☎025―770―2211）

GUIDE 福祉保健

障害者控除のために認定書を交付します

65歳以上の要介護認定者で、障害者手帳などの受給者と同程度と認められた場合、所得税や市・県民税の障害者控除が適用される場合があります。希望する人は申請をしてください。審査のうえ、該当者には認定書を交付します。※交付には1週間程度かかります●**申請に必要なもの**＝介護保険証、印鑑●**申請・問合せ**＝福祉課高齢福祉係（内線145）または各支所健康福祉課

GUIDE 税

納税で 明るい未来 豊かな社会 11月の納税・納付

11月は固定資産税第4期、国民健康保険税第8期及び介護保険料第8期の納付月です。期限内（11月30日）に納めましょう。●**問合せ**＝税務課・介護国保課

GUIDE その他

12月の休館日

●**中央公民館**＝毎週月曜日・23日㈷・29日㈯～31日㈪●**千手中央コミュニティセンター**＝毎週火曜日・23日㈷・29日㈯～31日㈪●**博物館**＝3日㈪・10日㈪・17日㈪・25日㈫・27日㈭～31日㈪●**情報館**＝3日㈪・10日㈪・17日㈪・25日㈫・29日㈯～31日㈪●**総合体育館**＝毎週火曜日・29日㈯～31日㈪●**川西総合体育館**＝12日㈬・26日㈬・29日㈯～31日㈪●**松代総合体育館**＝毎週月曜日・29日㈯～31日㈪●**ひだまりプール**＝毎週火曜日・26日㈬～31日㈪

十日町・川西・中里地域と松代・松之山地域間の☎には市外局番025が必要です

税務職員をかたる不審電話などに注意！

最近、税務署などの職員を装い、税金の還付金手続きのためと称してATM（現金自動預払機）を操作させ、現金をだまし取る手口の詐欺被害が相次いでいます。税務職員が電話で税の還付のためのATM操作を求めることは**絶対にありません**。このような電話があった場合は次のような対応をしてください。①即答しない②相手の所属（国・県・市町村など）、氏名を確認する③該当する税金担当窓口に問い合わせる●**問合せ**＝▼市税について：税務課管理収納係（内線113）▼県税について：十日町地域振興局県税部（☎75―7513）

12月8日午後は情報館で証明書が発行できません

作業停電のため、12月8日㈯午後は情報館で証明書の発行ができません。※午前9時30分～正午までは発行できます●**問合せ**＝市民生活課市民係（内線153）

中越沖地震で住宅に被害を受けた皆さんへ

中越沖地震で半壊以上の被災認定を受けた住宅の解体・修繕などで発生した廃棄物の運搬費や処分費（一部損壊は処分費のみ）を無料とする期限は20年2月29日㈮です。申請手続きが必要ですので、事前に連絡をしてください。●**申請に必要なもの**＝被災証明（写し）・見積書・写真●**問合せ**＝▼十日町・川西・松代地域：環境衛生課（☎752―3924）▼中里・松之山地域：津南地域衛生施設組合（☎765―3495）

離れるな！じっと我慢の2分間！

これからの時期は、ホームタンクから灯油を小分けにする際に、うっかりミスで灯油を流出する事故が多発します。油が流出すると、警察・消防・市役所・県の出先機関などが発生原因の調査を行います。油流出事故は地下水や河川の汚染原因になり、周辺住民にも迷惑がかかることがありますので、灯油を小分けにするときは、給油が終わるまで目を離さないようにしてください。また、降雪前に外部配管した給油管の点検も忘れずに行いましょう。●**問合せ**＝市民生活課環境政策室生活環境係（内線158）

珠算・暗算検定試験 段位認定試験

会場や受験料など詳細は問い合わせてください。●**試験日**＝20年2月10日㈰●**申込期間**＝12月3日㈪～20年1月9日㈬●**申込み・問合せ**＝申込期間内に、申込書（問合せ先に配置）に受験料を添えて十日町商工会議所（☎757―5111）

「暮らしなんでも相談」のご案内

多重債務・相続・医療・家庭問題など暮らしの中のさまざまなトラブルや、教育・健康などの悩みに専門家が答えます。※秘密厳守●**相談料**＝無料●**相談方法**＝相談内容（専用相談用紙を労働金庫本店・支店に配置）と返信用封筒を同封して郵送※ホームページ（http://www.saidan-hukushi.or.jp/）でも相談可。電話での相談は受け付けません●**郵送・問合せ**＝㈶新潟県勤労者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」係（〒951―8565新潟市中央区寄居町332―38労働金庫本店内☎025―228―3411）

ノロウイルスによる感染症・食中毒に注意！

秋から冬にかけて、ノロウイルスによる感染症や食中毒が多発します。症状は下痢・おう吐・腹痛・発熱などです。ノロウイルス対策をしっかりと行いましょう。●**感染経路**＝①ノロウイルスがついた食品（手洗いが不十分な調理や加熱不十分な2枚貝など）を食べた場合②患者のおう吐物や便の処理などが不適切な場合●**予防ポイント**＝①手洗いをしっかりとしましょう②食品は十分に加熱しましょう（中心温度85℃で1分以上の加熱が目安）③おう吐物や便の処理は適切に行いましょう（汚染された場所はしっかりと消毒し、使った手袋・ぞうきんなどは直接触らないように廃棄）●**問合せ**＝十日町地域振興局健康福祉部（☎757―2400）

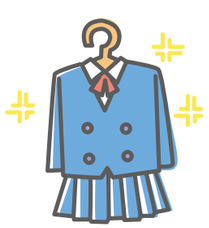

国の教育ローンのご案内

国民生活金融公庫長岡支店では、就学時の経済的負担を軽減するために、「国の教育ローン」を取扱っています。●**対象**＝世帯の年間収入が990万円（事業所得者は770万円）以内の保護者●**融資限度額**＝学生1人あたり200万円●**金利**＝年2・5％（9月1日現在）●**融資期間**＝10年以内※交通遺児家庭及び母子家庭は1年延長可●**返済**＝毎月元利均等払い※ボーナス併用払い可●**問合せ**＝国民生活金融公庫長岡支店（☎0258―36―4360）

●休日救急医

期　日	医療機関名	住　所	電話番号
2日(日)	川西診療所	高原田	768-2034
	津南病院	津南町	765-3161
9日(日)	山口医院	袋町中	752-2174
	松之山診療所	松之山	596-2240
16日(日)	大熊内科医院	山本町１	752-7066
23日(祝)	山口医院	下条中央通り	755-2003
24日(月)	たかき医院	土市５	758-2361
29日(土)	庭野医院	寿町４	752-2711
30日(日)	田中外科医院	田中町本通り	752-2403
31日(月)	せき整形外科	四日町２	750-1155

●乳幼児健診

◎会　場…十日町保健センター（十日町本庁舎となり）
◎持ち物…母子健康手帳、問診票、
フッ素塗布希望確認票（１歳６か月児のみ）
視聴覚アンケート（３歳６か月児のみ）
着替えやおむつなど必要なもの

◎対象の期日に受診できなかったときは、住んでいる地域に応じて本庁または各支所へ連絡してください。
◎３歳６か月児健診は事前に検査セットを送りますので、届かない人は本庁へ連絡してください。

事業名	期　日	受付時間	対象児
４か月児健診	20日(木)	午後1時～1時30分	19年８月生まれの乳児
10か月児健診	12日(水)	午後1時～2時	19年２月生まれの乳児
1歳6か月児健診	19日(水)	午後1時～1時30分	18年６月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	12日(水)	午前9時～９時30分	17年６月生まれの幼児
3歳6か月児健診	13日(木)	午後1時～1時30分	16年６月生まれの幼児

●離乳食教室

対象児と内容	開　催　日
２か月～４か月児 離乳食準備～初期	５日(水)
６か月～９か月児 離乳食中期～後期	18日(火)

会　　場　十日町保健センター
受付時間　午前９時45分～午前10時
　　直接会場においでください
持 ち 物　母子健康手帳・筆記用具

●長岡赤十字病院 耳鼻咽喉科の新患診察日が変更になります

20年１月から、長岡赤十字病院耳鼻咽喉科では、紹介状のない新患の受付を週２日に変更します。

	月	火	水	木	金	土
新患（紹介状なし）	×	○	×	○	×	×
新患（紹介状あり）	○	○	○	○	○	○
再来（予　約）	○	○	○	○	○	

※診療受付時間：午前８時30分～11時
※第２・第４土曜日は休診

〈問合せ〉長岡赤十字病院
☎0258-28-3600

予防接種・健康相談・休日救急医・乳幼児健診の問合せ

十日町本庁（代表）	川西支所（健康福祉課直通）	中里支所（健康福祉課直通）	松代支所（健康福祉課直通）	松之山支所（健康福祉課直通）
☎757-3111	☎768-4957	☎763-3121	☎597-2221	☎596-2169

おちこたね

▼雪の季節になりました。初雪は市内では平年並みの11月18日(日)で、昨年より15日早い訪れ。葉を落とすのが間に合わない落葉樹も多かったようです。木にとって、葉が付いたまま雪を迎えることは、枝折れなど大きな損傷を受ける危険があり死活問題。必死に冬支度をしているという視点で木を見ると、また別な風情と愛着を感じます。

▼庭木などの雪囲いもピークを迎えています（19日現在）。豪雪地の囲いは、海沿いの雪つりのような優雅なものではなく、木ざおや板を使って組み上げる頑丈なもの。構造で雪に耐える形は、無骨ながらも独特の造形美があります。それぞれに個性もあり、見て回るとけっこう楽しいもの。…というわが家の雪囲いは、まだ手つかずです。

（わ）

▼11月９日(金)、シルクモールで森の保育園の園児18人が、買い物客に消防車や救急車のマスコットと火の用心のチラシを配りました。秋季火災予防運動の一環として行われたもので、法被（はっぴ）を着たかわいらしい園児たちが元気いっぱいにがんばっていました。その姿に、皆さんが顔をほころばせながら、「ありがとう」とチラシを受け取っていました。大人が配るより効果が高いようです。人の心を和ませる子どもは、地域の大事な宝なのだと感じました。

▼来年度から川治小学校に統合される八箇小学校の閉校式が行われました。通っていた学校がなくなるということは、児童たちに大きな影響を与えるかもしれませんが、新しい学校でも元気にのびのびと成長していってほしいですね。

（五）

●ちびっこひろば

なかよしランド

親子のふれあいの場を提供します。
●日　時　４日(火)・11日(火)・18日(火)
　　午前10時～11時　※18日はクリスマス会
●対　象　３歳未満児とその保護者
●会　場　サンクロス
　　※18日は千手中央コミュニティセンター
●申込み・問合せ　中央公民館　☎757-5011

おはなしたまてばこ

読み聞かせ、手遊びなどを行います。
●日　時　13日(木)　午前10時～11時
●対　象　乳幼児とその保護者
●会　場　情報館
●問合せ　情報館　☎750-5100

どんぐりおはなしのへや　～冬まつり～

スライド絵本や影絵、パネルシアターなどを行います。
●日　時　15日(土)　午前11時～正午
●対　象　幼児・小学生
●会　場　情報館
●問合せ　情報館　☎750-5100

●健康相談　保健師による相談

期　日	会　場	受付時間
3日(月)・17日(月)	十日町保健センター	午前9時30分～11時30分
6日(木)	吉田就業改善センター	午前9時30分～11時30分
	山谷集会所	午後1時30分～3時30分
11日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時30分～11時30分
	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～3時30分
	川治公民館	午前9時30分～11時30分
14日(金)	羽根川荘	午前9時30分～11時30分
	水沢公民館	午前9時30分～11時30分
	平成園	午後1時30分～3時30分
21日(金)	中条公民館	午前9時30分～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～3時30分
	下条公民館	午前9時30分～11時30分
	上新田自治会館	午後1時30分～3時30分
	千手中央コミュニティセンター	午前9時～午後4時
	松代保育園	午前9時～11時
25日(火)	中里支所	午前9時30分～11時30分
	松之山支所	午前8時30分～午後5時

※健康手帳のある人はご持参ください。

●こころの健康相談

不眠、不安、意欲の低下などでお悩みのことはありませんか。本人でも家族でも相談できます。
●日　時　11日(火)　午後２時～４時
●会　場　千手中央コミュニティセンター
●医　師　本田医師（中条第二病院）
●申込み・問合せ
健康支援課成人保健係（内線126）または、
十日町地域振興局健康福祉部地域保健課　☎757-2400

●全血献血

12月の献血はありません

●問合せ
健康支援課地域医療係
（内線127）

●高年齢者職業相談

おおむね45歳以上が対象です※24日(月)・31日(月)は休み
毎週月～金曜日午前９時～午後５時
会場：高年齢者職業相談室（サンクロス十日町内）

●ジョブカフェ（若者のための仕事相談）

おおむね30代半ばまでが対象です※要予約
毎週木曜日　午前10時～午後４時
会場：本町分庁舎　☎757-3139

●定例行政相談

毎月第２金曜日　午前10時～午後３時
会場：本庁市民相談室・行政相談室

●行政相談

【川西地域】18日(火)午後1時30分～4時
会場：はあとふる川西

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日　午後１時30分～４時
会場：本庁市民相談室・行政相談室

●定例社会保険・年金相談

13日(木)・27日(木)
午前10時～正午、午後１時～３時
会場：クロス10

●女性相談専用電話

月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前８時30分～午後５時30分　☎757-3701

●心配ごと相談　問合せ　社会福祉協議会☎750-5010

会場：社会福祉協議会（本所・支所）
時間：午後１時30分～４時
▽十日町本所　毎週木曜日※27日(木)は休み
▽松代支所　７日(金)　▽松之山支所　11日(火)
▽川西支所　18日(火)　▽中里支所　21日(金)

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3112 FAX.752-4635
E-mail th-somu@city.tokamachi.niigata.jp URL http://www.city.tokamachi.niigata.jp ■編集/総務課広報広聴係

とおかまち イチオシ 名産特産品マップ

地域の特性を生かし、たゆみない努力と優れた技術で現在に息づく名・特産品の数々。産業として地域を支え、産地の代名詞として各地にはせるこれらの産物は、この地域ならではの逸品です。

魚沼産コシヒカリ

豪雪地ゆえの清らかな雪解け水が大地をうるおし、東に向いた斜面で朝日を十分に浴び、夕日をいつまでも浴びず日較差の大きい環境が、この地の米を日本のトップブランドにしました。

▼**問合せ**：川西観光協会　☎768-4951

きもの

織物のまち・きもののまちとして知られ、雪国にあって一大地場産業を築いてきた十日町。伝統にはぐくまれ、時代とともに新たな技術で和文化を現代に伝えます。十日町雪まつりやきものまつりなどのイベントも、十日町ならではの催しとしてまちににぎわいを呼んでいます。

▼**問合せ**：十日町織物工業協同組合　☎757-9111

しめ飾り

松代地域でのしめ飾り（青刈り稲のしめ縄加工）の取り組みは昭和55年ころから始まり、転作の拡大に合わせ各集落に広がっていきました。しめ縄共同作業施設や製作機・乾燥機などの整備が進み、現在では産地として定着して松代地域の特産品のひとつになっています。

▼**問合せ**：松代支所地域振興課　☎597-2220

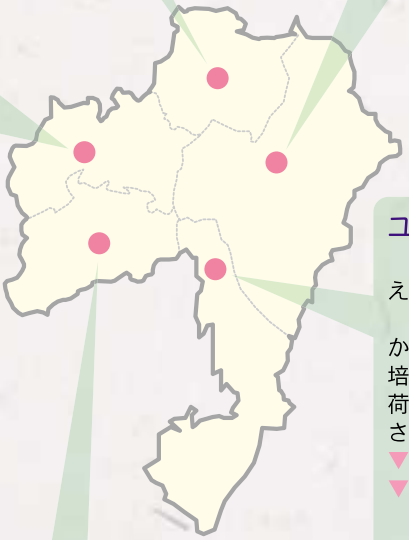

ユリの女王“カサブランカ”

清そで、純白な大輪は気品が感じられ、加えてすがすがしい香りのする花です。

中里地域の河岸段丘地での露地栽培のほかに、温泉熱を利用したハウスでの抑制栽培も行われ、6月中旬から12月初旬まで出荷しています。慶事、弔辞どちらにも愛用されています。

▼**場　所**：通り山

▼**問合せ**：JA十日町花卉野菜出荷センター　☎763-3700

野鳥こけし

野鳥の宝庫といわれる松之山の自然と生活の中からのアイデアで作られた、実物大の本物そっくりの野鳥こけしです。一つひとつ手作業で丹念に作られ、温もりが伝わってきます。現在、色鮮やかな22種類のこけしがあり、松之山の観光特産品となっています。

▼**場　所**：湯山

▼**問合せ**：㈲湯米心まつのやま　☎596-2402

携帯サイト